

令和３年度 第３回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和４年３月２８日（月） 午前１０時～正午

場 所 京都市上下水道局太秦庁舎 ２階 研修室

出席者（五十音順，敬称略）

１ 委員

伊藤 健	市民公募委員
浦上 拓也	近畿大学経営学部教授
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事
長嶋 みちる	市民公募委員
西村 文武	京都大学准教授（大学院工学研究科）
平山 修久	名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
山舗 恵子	株式会社京都リビング新聞社編集部長
山田 陽子	公認会計士・税理士

※橋垣委員については，都合により欠席

２ 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長，次長，技術長
総務部長，総務部担当部長，総務部お客さまサービス推進室長，経営戦略室長，
技術監理室長，水道部長，下水道部長
事務局（経営戦略室）

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認，会議の公開について

2 議 題

- (1) 中期経営プランに基づく令和4年度計画の策定について
- (2) 「令和3年度 水に関する意識調査」の実施結果を踏まえた対応について

3 報 告

- (1) 「京都市上下水道局総合庁舎」の開庁に伴う本庁舎・事業者の移転について
- (2) 資産の有効活用について
- (3) 琵琶湖疏水関連事業について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開 会

(1) 出席者確認

(2) 進行の確認，会議の公開について

水谷委員長： 本日の議事進行について事務局から説明いただきたい。

事 務 局： 議事の説明，資料の確認

水谷委員長： 本委員会の会議は原則として公開とし，非公開情報はないため，公開で行いたいと考えるが，いかがか。

各 委 員： 異議なし。

水谷委員長： 議事録は後日公開することとし，撮影は次の議事に入るまでの間とする。
議事録は2名の署名が必要であるので，今回は，西村副委員長と平山委員に
願います。後日事務局から連絡があるので，よろしくお願いします。

2 議 題

(1) 中期経営プランに基づく令和4年度計画の策定について

水谷委員長： 中期経営プランに基づく令和4年度計画の策定について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料4－1，4－2，4－3）

水谷委員長： ただ今事務局から「中期経営プランに基づく令和4年度計画の策定について」
について，説明があったが，質問・意見等はいかがか。

浦 上 委 員： 資料4－3のP3中段に物件費の削減として水道配水管更新による漏水修繕経
費の削減について記載されている。これは，修繕を予定していた配水管を更新
することにより，当初予定していた修繕費が削減されたものと考えてるが，元々
修繕を計画していた配水管を，更新に変えたという理解でよいか。

また，資料4－1のP10の下段「水道施設維持負担金制度の運用」について
もお聞きしたい。新型コロナの影響で大口利用者の水需要が減少したことによ
り，全体的には料金・使用料収入の減少になっていると思う。ただ，この制度
は，地下水利用専用水道の使用者に対する負担の適正化を図るものであり，経
営状況の厳しい大口利用者から見ると，制度の着実な運用が大きな負担になる
と思うが，そのような負担を緩和する等について検討はされているのか。

京 都 市： 漏水修繕経費については、配水管の更新率が低かった頃は漏水が多く発生し、修繕費も多かった。この間、配水管更新率の向上に取り組んできたことで、計画策定前に比べて、大幅に漏水修繕経費が減少しており、その取組効果として見込んでいるものである。今後も更新事業を着実に進めてまいりたい。

水道施設維持負担金制度については、地下水利用専用水道の使用者と他の使用者の間で負担の公平性を確保するために設けた制度である。本制度では年度当初に計画水量を提出してもらい、それに基づき負担金を算定しているが、令和2年度については新型コロナウイルスの影響を鑑み、年度途中での計画水量の見直しを行うなど、一定の配慮を行った。

平 山 委 員： 資料4－3のP2において、料金収入について令和4年度は新型コロナの状況がやや改善することも踏まえて計画されているものと思われるが、ウクライナ情勢や新型コロナの状況により想定以上に厳しくなった際の計画も内部で考えておく必要があると思う。もし、既に検討されているのであれば、その計画の内容は公表できないと思うが、検討していること自体は市民に伝えるべきである。

3月16日の福島地震においても、水道・下水道で被害が発生している。次年度も1.5%の高い更新率で実施予定だと思うが、全国と比較しても高い数字であり、京都市が努力していることをもっとアピールする方が良いと思う。一方で、耐震適合性管の割合はプラン目標を達成できるように進めておられると思うが、この指標は耐震化率がそもそも低いことから設けられた指標であることから、やはり耐震化率を掲げるべきであると思う。管路を更新しやすいところから虫食いの更新して、点として耐震化率を向上させていくのではなく、線や面での耐震化対策を実施していくことが重要であるため、そのような検討を実施し、次期中期経営プランにも含めていただきたい。

京 都 市： 令和4年度予算については新型コロナの影響が改善することを見込んでいるが、今後の見通しについては、令和5年度の次期中期経営プランの策定において、これからの感染状況や社会情勢を踏まえてしっかりと検討を進めていきたい。

全体の耐震管率は京都市では約22%と大都市に比べると低い状況であるが、耐震管率は老朽管の更新に合わせて耐震管を使用することで向上するものであり、相当な年数が必要である。更新の優先順位について、災害拠点病院などは優先順位を高く設定しているが、更新時期ではない管路を対象として実施していくことは財政面のこともあり、現時点では非常に難しい。現在は初期ダクトイル鋳鉄管を対象として更新しているが、次の更新対象については来年度から3箇年かけて長期の更新需要の平準化、更新の優先順位などもしっかりと検討していきたい。

山 舗 委 員： 資料４－１の最終ページの数値目標一覧中、視点②の「窓口、電話対応のお客さま満足度」と「広報活動の認知度」の算出等はどのように実施されているのか。また、「窓口、電話対応のお客さま満足度」は既にプラン目標を達成しているが、今後どのように対応していくのか。

京 都 市： お客さま満足度については、京都市内の 5,000 名を対象に実施している水に関する意識調査において調査したものであり、「満足・やや満足」となっているものを計上している。研修等も実施したうえで、個々のケースにきめ細やかに対応することでお客さま満足度が向上するように努めており、徐々に向上してきていると考えている。

広報活動の認知度についても同様に調査している。

また、総合満足度も同様に調査しているが、目標については、令和元年度で達成した過去最高の値を設定している。

長 嶋 委 員： 資料４－３の P3 の経費削減、資料４－１の P9 創エネルギー対策の収入等の記載があるが、広告収入やその他の収入はあるのか教えていただきたい。

資料４－１の P7 の下に幹線築造工事を実施しているとあるが、以前住んでいた千葉市で見学会に参加させていただいたことがあり、京都市でも同様の見学会等があると良いと思う。

資料４－１の P9 に広報の話が記載されているが、この前、フェイスブックで京都市の銭湯が紹介されていて良かった。以前、浄水場の水槽で魚が泳いでいるのを見た際に、水道水の安全性を感じることもできたため、例えば、京都水族館など、SNS が面白く、水の良いイメージがある施設とコラボレーションしても良いと思う。

京 都 市： 収入としては太陽光発電以外にも、保有資産の有効活用として、事業所の統廃合によって発生した土地の売却や貸付けを行っており、来年度からは南部拠点の 2 フロアを民間に貸し付ける。また、検針時のお知らせの裏面やホームページ等で広告することで収入を得ている。

浸水対策の工事は施工が長期間にわたり、工事中に住民の方々にご迷惑をかける事などから、地元の方を対象に見学いただいたことがあるほか、夏休みの親子見学会等も実施しているところである。

入浴に関する広報について、御紹介のあった銭湯の取組を実施してきたほか、先日、お風呂の入浴についてリビング京都で京都サンガとコラボレーションしたところである。SNS については、水族館も含めた水に関連する企業との連携についても今後検討したい。

西村副委員長： 資料４－１の P8 に広域化・広域連携について記載があるが、京都市は京都府下においてリーダー的な存在であると思うので、防災的な役割も含め、京都府だけでなく近隣の市町村とも意見交換や交流の場を設けていくべきであり、無理のない範囲で進めていただきたいと思います。

高画質カメラによる下水道管路調査や長期予測についても、国の B-DASH 等でも取り上げられているところである。新たな技術は随時、ガイドライン化されていくものであり、是非、新たな技術についても活用を検討していただきたい。

資料４－１の P9 の創エネルギー対策について、脱炭素化等の流れもしっかりと捉えていただき、これまでから実施しているエネルギー対策や SDGs への貢献の取組についても、うまく市民に伝えるようにしていただきたい。

京 都 市： 広域化・広域連携については、京都府内で共同研修を実施しており、来年度においても同様の研修を実施していく予定をしている。また、来年度からは新たに水道水の異物検査の受託を実施していくことを予定している。御指摘のとおり、本市は、京都府内で最大の事業者であることから、引き続き実現可能な取組について京都府と連携して検討を進めてまいりたい。

高画質カメラ調査については、今後、平成の初期までに大幅に整備を進めてきた管渠が耐用年数を向かえるため、今後の改築更新計画の優先順位を決めていくのに有効な手法と考えており導入の検討を進めている。デジタル化は進展が著しいことから、その情勢も踏まえながら B-DASH 等についても適宜活用し検討を進めていく必要があると考えている。

エネルギー対策については、令和３年度から火力発電所の石炭の代替燃料として有効利用できる固形燃料化施設を稼働させたところであるが、国の施策で化石燃料を使用する火力発電所については今後増設しない方針が示されたところである。そのため、次期の焼却炉の更新にあたっては、CO₂削減を主眼におき、汚泥の有するエネルギーの更なる活用という観点で検討を進めているところである。

山 田 委 員： 人員削減を実施してきているとのことだが、現場で問題や支障が出ていないのか教えていただきたい。

また、資料４－２における２月市会での意見に記載されている女性職員の登用について内容を教えていただきたい。

南部拠点の整備に対する予算が 69.7 億円かかる中、資産の有効活用に取り組まれており、保有されていた土地が高値で売却されたことはよかったと思う。令和４年度の資産の売却予定についてもお聞きしたい。

資料４－１の P9 や P10 の収入の記載が黒地に白抜きであり、収入できていることが捉えにくい印象であると感じるので、表現を工夫してはどうか。

京 都 市： 人員削減による影響について、この間民間にノウハウがあり、市民サービスが低下しないものについて、民間委託化を進めているところである。業務実績のある事業者へ委託しており、現場での問題は特になく、また現場職員の技術継承についても研修施設を活用した研修や OJT 等で実施しており、民間と連携しながら上下水道を守っていく。

女性職員については、採用や役職の登用の状況について聞かれたものであり、職員割合が約 1 割、役職登用が 4.8%とまだ割合が低くなっている。役職登用の目標は 7%としており、自身のキャリアプランや子育て等も含めて所属長がしっかりとヒアリングするとともに、男性も含め休暇制度等を周知し、ワークライフバランスを考えた取組を進める旨のやり取りがあった。

南部拠点について、総事業費については、設計・施工・維持管理・資産活用を含め約 19 年間で 181 億円であるが、令和 4 年度はそのうちの 69 億円を見込んでいるものである。これまでから保有資産の有効活用で得た売却益の一部を基金として積み立てており、その基金を今回の南部拠点整備にも活用している。また、令和 4 年度の資産の有効活用として、南部拠点の西側用地について売却を実施する予定であり、その収益については水道・下水道事業の財源として活用していく予定である。

御指摘をいただいた収入の記載については工夫してまいりたい。

山 田 委 員： 女性職員の役職登用の目標については、女性職員全体の割合と同じにするべきであると思うので、また検討いただきたい。

(2) 「令和 3 年度 水に関する意識調査」の実施結果を踏まえた対応について

水谷委員長： 続いて、「令和 3 年度 水に関する意識調査」の実施結果を踏まえた対応について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料 5－1，5－2）

水谷委員長： ただ今事務局から「令和 3 年度 水に関する意識調査」の実施結果を踏まえた対応について、説明があったが、質問・意見等はいかがか。

兒 島 委 員： 広報活動予算が年々減少しているが、是非この時期に老朽化に伴う耐震化等の取組状況についてはしっかりとアピールしていくべきであると思う。老朽化対策については、意識調査でも不安に感じているという結果も出ているため、限られた予算の中であると思うが、工夫をしたうえで、しっかりと広報していくべきであると思う。

京 都 市： 広報予算の削減については、主に施設の一般公開などイベント関連経費を削減しているものである。事業に関する広報については、検針時にリーフレットを配布しており、この中で経営の状況や老朽化の状況についても発信するとともに、備蓄の重要性等についても広報しており、今後も、市民の目に届く PR をしっかり行っていく。次期中期経営プランの策定に当たっても、事業の置かれた状況や経営情報についても、しっかりと情報発信に努めていきたいと考える。

兒 島 委 員： 上下水道局がしっかりと事業を進めていることについて、できる限りの広報媒体を活用して周知いただきたい。

伊 藤 委 員： 資料 5－2 の P26 に記載されている独立採算制であるが、市民感覚として安く大量に使える方が望ましいと考えられている中で、料金収入の減少がひいては住民サービスの低下につながることにについても伝わるように広報すべきであると思うが、現状そのことが市民に伝わっているか心もとなく感じている。独立採算制について現状はどのように広報されているのか。

京 都 市： 今回の結果から、独立採算制で事業を実施していることを認識いただけていないと考えている。市民にとって料金が安価でしっかりとサービスを受けられることが満足となることは承知しているが、独立採算制である以上、必要な事業を行うためには料金収入を得る必要があり、できるだけ少ない経費で効率的な事業を行うことが必要であると考えている。独立採算制や経営状況については三つ折りリーフレット等でもこれまでから紹介してきたところであるが、認識いただけていないところであるので、引き続き周知していきたい。

浦 上 委 員： 備蓄率については、管路の面的や線的な整備とともに、備蓄をリンクさせて減災や発災時の対応を進めていくべきであると思う。現在、京都市において備蓄の推奨量はどの程度に設定されているのか。面と線の整備が具体化された際には、住む場所によって備蓄量の見直し等についての精査も必要であると思うが、どのようにお考えか。

経営面について、はじめてアンケートを実施したとのことであるが、今回の調査結果では経営情報に対する認知度は低く、資料 5－2 の P34 において経営情報について知りたいと感じる割合も低くなっている。水道法で定められた基本方針において住民も当事者として経営に参画してもらうことが責務とされたことから、市民に経営面での認知度を高めてもらうことが非常に重要であり、今回の結果から色々と考えていくべきであると思う。今後の対応について、老朽化については既に認知されているため、独立採算制や減収・減益、将来的な更新費用が水道料金・下水道使用料に影響することについても触れていただきたいと思う。

京 都 市： 自助のための備蓄は重要であると考えており、上下水道局からは1人あたり1日3リットルを3日分備蓄いただきたいと周知しているところである。意識調査で備蓄率は低下した一方で必要性を知らないと認識している割合は下がっており、これまでから実施してきている広報の結果も一定表れていると考えている。

独立採算制や経営の状況については、市民の方にもしっかりと知っていただけるよう情報発信に取り組んでまいりたい。

3 報 告

- (1) 「京都市上下水道局総合庁舎」の開庁に伴う本庁舎・事業所の移転について
- (2) 資産の有効活用について
- (3) 琵琶湖疏水関連事業について

水谷委員長： 続いて、3件の内容について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料6，7，8－1，8－2）

平 山 委 員： 南部拠点について、防災拠点として整備されたことは良いと思うが、一方で、大都市や府内事業体、民間企業、市民との連携ができるような場にしていくことが重要であると思うので、南部拠点を具体的にどのように活用するのか、施設にどのような魂を入れていくのかは考えていただきたい。

水に関する意識調査は、事業に対するモニタリングを実施しているということであると思う。現状把握をした際に、応援されている内容は追い風として活用する一方で、「知らない」等の課題については京都商工会議所をはじめとした関係者と意見交換も実施しながら、どのように対応していくのか検討していただきたい。また、先ほど話のあった現地見学会などについても商工会議所やふるさと納税やクラウドファンディングなどとのコラボレーションを実施していくなど検討してほしい。

老朽化施設の更新に対する考え方については、意見が拮抗している状況であるので、次期中期経営プランでもしっかりと検討いただきたい。

京 都 市： 南部拠点について、防災マニュアル等を今年度に見直しており、来年度からは、それが身に付くよう、南部拠点を活用して訓練等を行い、実際に機能できるよう取り組んでまいりたい。

調査結果を踏まえての取組については、行政でできる範囲は限られており、これまでから様々な民間とのコラボレーションを実施しているが、御提案も踏まえ、委員の皆さまにも御相談させていただきながら、検討してまいりたい。

山田委員： 意識調査の回収率が高く驚いている。今回の調査結果は、上下水道事業への意識が高い人だけでなく、そうでない方の意識も聞くことができたものになっていると思う。

水道・下水道の料金について、「高い」、「やや高い」が減ってきており、「適正」が増えてきていることから、「高い」と思っている人が減っている状況である。そのうえで独立採算制や経営の状況の認知度を聞いているが、そこから少し踏み込んで、値上げをしても老朽化対策に取り組んでいくべきか等についても調査を実施しても良いと思う。

京都市： 回収率が高くなったのは、リマインド葉書を送付したことが効果を発揮したと考えている。関心が高い方だけではなく、それほど関心がなかった方にも回答していただけていると考えており、今回の調査結果を踏まえて、次期プランの検討にも活用していきたい。

また、水道・下水道の料金の内容については、繊細な内容であるので難しいところもあるが、我々としては事業を効率的に進めたうえで、なおかつ事業継続が難しい場合には料金負担について市民に諮る必要がでてくる。引き続き効率的な事業運営に努めることに加え、更新需要が増えることで多額の費用が必要になることについては市民に対してしっかりと周知していきたい。

山舗委員： びわ湖疏水関連の内容についてはリビング京都で掲載もさせていただいているところであるが、市内外の読者から多数の良い反響があった。

資料５－２の P37 に自由意見が掲載されているが、アンケートはこのような自由意見が非常に重要であると思うので、是非、局内で広く共有していただきたい。

京都市： ご協力いただき感謝申し上げます。また、自由意見については局内に周知している。

西村副委員長： 今回は WEB 調査を試行実施されたとのことであるが、来年度以降どのように実施していく予定であるのか。また、調査時期はずらす予定はされているのか。

京都市： 今後の WEB 調査については、現在検討を進めているところである。他都市では WEB だけで実施している都市もあるが、回答されている内容を見ていると WEB での回答が難しい方もいるため、WEB だけではなく、少なくとも併用では行うべきと考えている。調査時期については、ずらすことで傾向が変化することも想定されるため、大きくずらさずに実施していきたいと考えている。

4 今後の予定

事務局： 来年度は次期中期経営プランの策定が控えており，委員にも相談させていただきながら進めたいと考えている。次回の委員会については，時期・方法も含め委員長と相談のうえでお知らせする。

5 閉 会

事務局： 長時間にわたり御審議いただき，御礼申し上げます。